

令和4年度 第1回焼津市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和4年6月29日(水) 午後2時30分～午後3時35分
- 2 開催場所 焼津市立焼津図書館研修室
- 3 公開可否 可
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席者 (委員) (事務局)
- | | |
|----------|---------------|
| 青野招代 委員 | 小池 図書館課長 |
| 石田智子 委員 | 成岡 焼津図書館担当主幹 |
| 岩崎茂野 委員 | 守屋 大井川図書館担当係長 |
| 大畑涼子 委員 | 永井 焼津図書館担当主事 |
| 岡本康夫 委員 | |
| 桑原光子 委員 | |
| 田坂由貴子 委員 | |
| 保科洋子 委員 | |
| 村松晶子 委員 | |

6 次 第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 会長あいさつ
- (4) 図書館協議会委員自己紹介
- (5) 図書館職員自己紹介
- (6) 議事
 - ① 令和3年度図書館利用状況及び図書館事業報告について
 - ② 令和4年度図書館事業計画について
- (7) 閉会

7 内 容 (要約)

- (1) 開会
事務局：(開会のあいさつ及び図書館課長あいさつ)
- (2) 2名の新委員に対し委嘱状を交付
- (3) 会長あいさつ
- (4) 図書館協議会委員自己紹介
図書館協議会委員：(岡本委員より順に自己紹介)

(5) 図書館職員自己紹介

図書館職員：図書課長より順番に自己紹介

(6) 議事

○会議の成立について

事務局：それでは、ここから議事に入らせていただきます。只今出席されている委員は、9名中9名で、焼津市図書館条例施行規則（第14条第2項）の規定により、本会議は成立しております。会議の終了時間は、概ね15時30分を目安とさせていただきます。なお、委員の皆様のご発言につきましては、会議録として焼津市立図書館のホームページに掲載されることを、ご了解いただきますようお願い致します。それでは、会長が会議の議長となりますので、ここからの進行は岡本会長にお願いします。

①令和3年度図書館利用状況及び図書館事業報告について

事務局：それでは、令和3年度の焼津図書館、公民館図書室の利用状況について報告いたします。

お手元の資料1ページをご覧ください。初めに、(1)新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置による影響についてです。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策本部の公共施設の取り扱い決定を受け、緊急事態宣言下においては、開館時間の短縮と貸出期間の延長措置をとりました。その後、一旦は通常どおりの運営に戻りましたが、令和4年1月から、まん延防止等重点措置が適用されましたので、その期間に開催を予定していた講座等は中止し、開館時間の短縮はせずに、感染予防対策を講じた上で開館しました。次に(3)図書館の利用状況をご覧ください。全館合計の個人登録者数は、57,230人です。焼津図書館の利用状況については①の表をご覧ください。開館日数は291日、貸出者数は106,337人、貸出点数は419,261点、来館者数は147,255人です。前年比につきましては右端の「比較」の列をご覧ください。貸出者数、貸出点数については、減少しましたが、来館者数は増加しました。今後については、講座・イベント開催をとおして、図書館への来館のきっかけづくりをしたり、出前講座を実施し来館を促したりして、利用拡大に努めてまいります。②大井川図書館分は、後程、館長からご報告いたします。

公民館図書室の利用状況については、資料の2ページ、(4)をご覧ください。3年度の貸出者数は11,602人、貸出点数は33,529点です。前年度と比較しますと、コロナ禍においても、利用は伸びています。予約の本について、公民館で受け取りを希望される方も増えており、図書館では、折に触れ、居住地に近い公民館図書室の利用について、引き続き利用者にPRしてまいります。公民館図書室の蔵書については、担当司書が利用状況を踏まえて配本・資料の入れ替えを行ったり、図書室内の本の配置を利用状況に合わせて工夫したりし、地域の読書活動の推進を図りました。

次に、(5)自動貸出機の利用についてです。焼津図書館では、令和3年11月に導入した自動貸出機について、親しみを感じてもらおうよう愛称「かりるん」と名付け、子どもから大人まで利用を推奨しています。昨年度の「かりるん」での貸出状況は、焼津図書館では29%、大井川図書館では24%の方にご利用いただきました。現在も、大井川図書館では、通信回線の問題に

より処理スピードに遅延が見られますが、改善に向け事業者と協議を行っております。今後も利用していただくよう「かりるん」の利用について、貸出カウンターでの声掛けを継続していきます。焼津図書館・公民館図書室の利用状況については以上です。

続きまして、令和3年度の大井川図書館の利用状況について報告いたします。まず、お手元の資料の1ページにお戻りください。(3)図書館の利用状況のうち、②の大井川図書館の表をご覧ください。令和3年度は開館日数291日、貸出者数3万6千353人、貸出点数16万9千117点、表の下段の来館者数7万2千91人、1日の平均貸出者数125人、平均貸出点数581点です。前年度比につきましては、右端の「比較」の列をご覧ください。ほぼ微増となっております。令和3年度は4月から7月位までは順調に前年度比で増加しておりましたが、緊急事態宣言が発令された8月以降は利用が減少し、年間トータルでの数値はご覧の通り微増という結果となりました。大井川図書館の令和3年度の利用状況については以上です。

次に、令和3年度の事業について報告いたします。3ページの2、事業報告のうち、図書館システム更新に関することからご報告します。(1)から(4)の全てにおいて、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源に実施しました。(1)図書館システム機器等の購入についてです。貸出手続における接触のリスクを低減し、窓口における待ち時間の短縮を図ることにより新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るとともに、利用者の利便性やセキュリティの向上を目的に、ICタグを活用した非接触型図書館システムを構築するため、必要な機器等を設置しました。主な取得機器は記載のとおりです。(2)ICタグ貼付業務委託については、IC機器での貸出や返却、資料検索をするため、事業所に委託し、公民館図書室所蔵のものを含め、全ての資料にICタグを貼付しました。(3)デジタルアーカイブについては、ブックスキャナーという機械を購入し、事業を進めています。この事業は、資料を読み取ってデータ化し、デジタル保存をするものです。時と場所を選ばずに、過去の資料にアクセスしやすくすると同時に、経年劣化していく資料のデータ保存と散逸防止を図るため実施しています。現在は、ホームページ上で過去の広報やいづを掲載していますが、今年度も引き続き実施し、随時掲載を追加していきます。(4)デジタルサイネージについては、焼津図書館玄関に設置しました。特徴として、図書館システムと連動していますので、掲載している書籍の貸出状況までご覧いただくことができます。視覚的に利用者の興味関心を高めて、図書館の利用増につなげていきます。

次に、事業報告のうち催事についてです。初めに焼津図書館から報告いたします。焼津図書館では、子ども向けの講座・事業を21件企画し、19件実施しましたが、先程申し上げましたとおり、中止にした事業や、一部期間のみ中止とした事業がありました。開催する場合は、感染症対策の徹底を図りました。例えば、4ページ、3番のおはなし会ですが、感染対策として、検温・手指消毒以外に、座る位置にマークを貼り密接を防いだり、窓を開けて部屋の換気を行ったりして実施しました。新規事業としては、7番「大富びよびよっこおはなし会」を実施しました。これは、5番、6番にありますおはなし会同様、本日出席されている大畑委員を始めとした市の子育て支援課子育てコンシェルジュに御協力いただき、実施しました。読書活動を支援することと共に、図書館へ足を運ぶきっかけとなるよう、図書館以外の場所でのおはなし会を大切にしたいと考えております。次に、資料の5ページをご覧ください。新規事業として、子ども達に興味関心の高いテーマを意識し、12番「高学年向けのサイエンス講座」、13番

「図書館講座 プロから学ぶ読書感想文を手早くまとめるコツ」、15 番「図書館講座 SNS・ゲームが実はこわいってほんど？」を実施しました。15 番の講座につきましては、本日出席の桑原委員に講師を務めていただきました。講座については、講師の説明が参加者の学びの一助となるようにすることと同時に、開催時間中に、職員が関連する図書を紹介し、読書普及に努めました。19 番のクリスマス会については、初めてこども館と共催し、多くの方に参加していただきました。こども館については、図書館職員を派遣し研修を実施したり、1 階に図書館用ブックポスト設置し、図書館利用者がえほんとに来館するように工夫をしたりしています。今後も継続して連携を図っていきます。次に、6 ページをご覧ください。大人向けの講座・事業を 14 件企画し、8 件実施しました。こちらについても、中止にした事業や一部期間のみ中止とした事業がありました。開催する場合も、参加人数を縮小し感染症対策を講じて実施しました。新規事業の図書館講座として、22 番「情報を読み解く楽しさ」、24 番「図書館で学ぶ手話の基礎」、26 番「早めに備えるお金の終活」、28 番「教えて地球温暖化」、29 番「富士山と文学」を開催しました。文学以外の内容の講座も積極的に開催し、どの講座でも、関連図書を併せて紹介することで、図書館資料の利用に繋がりました。38 番「ブックリサイクル」については、毎年たいへん人気がある事業ですが、令和 3 年度から、参加者同士が密にならないよう事前参加申込制とし、参加人数を限って実施しました。焼津図書館については以上です。

次に、次に大井川図書館の分についてご報告いたします。資料の 8 ページ、(2)をご覧ください。大井川図書館では、子ども向け事業を 15 本、大人向けの事業を 4 本、その他の事業を 1 本、計 20 本の事業を実施いたしました。また、感染症の影響で、講座一つと除籍本の無償配布を中止しております。この中で主なものをご説明いたします。まず、2 番、3 番の「おはなしのへや」についてです。これは、乳幼児向け、幼児・児童向けの読み聞かせになります。2 回の中止期間をはさみ、ボランティアの皆さんの御協力のもと、図書館職員で開催いたしました。また、5-1、5-2 の「おおいがわおはなしフェスタ」は、春の「こどもの読書週間」に合わせ、読み聞かせと簡単な工作をする会と、お楽しみ袋の貸出を行いました。一昨年度の令和 2 年度は接触の機会を減らすためお楽しみ袋の貸出のみを行ったのですが、令和 3 年度は感染症対策を行いながら読み聞かせと工作も併せて実施することができました。続いて 10 番の「こども図書館員講座」ですが、毎年人気で、夏休みに開催してきた講座です。図書館の仕事の体験を通じて、図書館に親しみを持ってもらい図書館利用につなげていきたいという講座です。一昨年前の令和 2 年度は感染症対策のため内容を大きく変更し「こどもブックコート体験講座」として開催したのですが、参加者から「図書館員講座をやりたかった」という声が多かったものですから、令和 3 年度は「こども図書館員講座」として復活しました。コロナ以前では参加者にカウンターに座ってもらい、一般のお客様に対して貸出・返却処理を体験してもらっていたのですが、感染症対策として令和 3 年度は、不特定の人と接触しないように工夫して、職員や講座参加者の児童がお客様の役割をし、カウンターの模擬体験を行うということで、内容を見直して開催いたしました。続いて、ページが変わりまして 9 ページの 18 番「図書館講座 家庭菜園のコツ、教えます」です。新規の企画として J A の職員を講師に招き、2 月 10 日に開催の予定でしたが、1 月 27 日に県内に新型コロナウイルス感染症まん延防止措置が適用されたため延期となりました。この講座は、今年度の 5 月 26 日に開催しております。大井川図書館の令和 3 年度の事業報告については以上です。続きまして、10 ページをご覧ください。両館共通の事

業実績について、主なものを報告いたします。まず、9番の図書館利用に支障がある方のための「アシストサービス」の実施についてです。このサービスは、視覚に障害がある図書館利用者に、貸出を希望する録音図書のデータを提供することと、身体が不自由な方を対象に、図書館資料を無料で郵送するもので、図書館に来られない方、文字の本を読むことが困難な方に資料を提供するというサービスです。当市は平成29年9月から、全国的な「視覚障害者情報ネットワーク サピエ」に加盟しており、録音図書のデータはサピエ図書館に所蔵されたデータベースからダウンロードし、提供しております。次に、10、11、12番の読書手帳についてです。読書手帳「やいっちょ」は平成27年から小学生を対象に配布しています。手帳1冊につき100冊分の読書を記録できるもので、1冊達成すると「焼津市読書マスター」に認定しております。また、令和3年度中に読書手帳10冊を達成した児童11人を「スーパー読書マスター」に認定しました。2月に予定していた認定証授与式は残念ながら中止となってしまいましたが、認定証を学校にお送りし、各学校で認定証を授与していただきました。以上で事業報告を終わります。

議長：事務局の説明は終わりました。内容を聞きますと、コロナ禍でもたいへん苦勞されている、工夫して図書館利用を増やしたり、皆さんに親しんでもらったりとか、色々な事業を絶え間なくやっていたっていて、ありがとうございます。皆さんから、ご意見、質問のある方がありましたら発言をお願いします。事業に携わった方もこの中にいらっしゃいますので、結果どうであったかとか、質問がありましたらよろしくをお願いします。

青野委員：たくさん事業を行っていて、ありがたいなと思います。質問ですが、焼津の1番のブックスタートは保健センターの定期健診時に行くということでしょうか。

事務局：保健センターで行う6・7か月健診に図書館職員が伺って実施しています。

青野委員：ということは、ほぼ全員に絵本が行き渡っているということでしょうか。

事務局：おっしゃるとおりです。

青野委員：大井川の無償配布が中止になったということですが、その本はどのようにされたのでしょうか。

事務局：今年度は無償配布開催に向け準備しており、それまで大井川図書館で保管しています。

青野委員：大井川図書館の展示室を時々見せていただくんですけども、前に、ライオンズクラブのものだったか、年齢別に、今まで読み継がれている本を展示してあるときがありますね。

事務局：資料の8ページ、4番「親子にこにこやいづっこべや」のことですね。壁面を使って図書館員お薦めの絵本、保護者にお薦めの本を紙で紹介すると共に、実物を並べて自由に貸出しています。もう一つ、ライオンズクラブ様にご寄贈いただいた丸くて回る形の本棚も、いい機会なので、その期間はその部屋に移動して見ていただく、という活動をしています。

青野委員：孫を連れて図書館へ行くと、話しをしますので行きにくいなと感じておりました。そういうところで本を選ばせていただくのはありがたいことだと思うし、読み継がれている本を掲示するという事はなかなかないことだと思っています。子ども達に人気の貸出の多い本を見ると、相変わらずなんですよ。そういうところで、昔から読み継がれている本を紹介していただくのはいいことだと思います。子ども用に場所も取れないし、大人の方と一緒に大人の方も嫌がる方も多いかな、こちらも遠慮するんですけど。展示室みたいところでやっていると、遠慮なく探す時間も持てるし、いい本も紹介していただけるしということで、部

屋が空いているときは是非何回もやっていただきたいです。「こどものとも」も保存していただしていますが、自分が子どもの本に興味を持ったのは、幼稚園から持ってきた「こどものとも」だったんですね。読まされているうちに、この本良いなと思ってそこから本に興味を持ち図書館のほうを何年もやったんですけれども。ああいう本が埋もれているのではなくて、いい本があるんですよということで、そういう時に紹介していただけると嬉しいです。最後に、コロナ禍で子どもの来館者数は減らなかったのでしょうか。

事務局：来館者は年齢別に分からないですが、貸出者数でしたら確認できます。全体的にコロナ禍で減っているのと同じように、子どもの貸出者も減っています。例えば大井川図書館について、7歳から12歳の貸出者は令和元年が4,114人、令和2年度が2,593人、令和3年度が3,497人となっており、コロナ禍でぐっと減って、令和3年度に盛り返したというところです。

桑原委員：「かりるん」、とっても処理が早くていいですね。時間が短縮とか、重い本を一瞬で、どうもあるんですが、本って志向とか思想とか悩み事とかっていうプライベートなことを人に見せることなく借りられるというのも、すごくメリットがあるなと思います。もっと利用が進むと職員も楽になるし、ぜひPRしていただけるといいと思います。

事務局：コロナ対策もそうですが、委員のおっしゃる通りプライバシー保護を一つの観点として導入しました。今は3割程度ですが、今後増やしていきたいと思っています。カウンターで「あちらの機械で借りられます」とご案内すると、最初は戸惑われる方もありますがやってみると、簡単なんだと印象を持ってもらえたら次の利用につながるとしています。

保科委員：歳を取るとああいうものはよけい敬遠しがちだけど、やってみると簡単だから次からやるようになりました。その代わり返却が遅れているものがあると、「かりるん」は使えないんですね。

事務局：職員から利用者にお伝えしたいことがある場合は、窓口にお越し下さるようにメッセージを出しています。図書館利用者カードの有効期限切れや忘れ物がある場合などもそうです。

議長：ぜひ、利用を増やす工夫をしていただければと思います。

保坂委員：コロナ禍では、保育園で人の触った物など敬遠するところがあって、おもちゃなどは消毒しています。本は園で消毒ができないので、今までは園児に本を貸し出ししていましたがコロナ禍で中止している状況です。図書館でのコロナ対策としてやっていることがあれば教えてください。

事務局：図書館では図書除菌機を焼津、大井川図書館で各1台設置し、利用者に使用してもらっています。流れとしては、本の貸し出し処理が終わった方が、図書除菌機に入れてから借りて帰るという利用がされています。図書除菌機は、紫外線を照射し除菌し、下からの風でホコリや塵が取り除かれるという機械です。コロナ対策として国の交付金を利用し導入しました。大概の方が使用して帰られているように見受けられます。借りる人で、除菌がしたいという方が自分で利用するもので、職員がやるものではありません。

保坂委員：返すときではなく借りるときですか。

事務局：そのような使い方が多いです。

大畑委員：子育てサポートルームでは、オゾンボックス3箱を買ってもらい、布とか拭いたり洗ったりできないもので午前中使ったものは、その箱に入れて昼の一時間の間に消毒するようにしています。部屋全体は、夜中に動くように設定している機械で45分間消毒を行っています。

絵本やおもちゃを広げて置いて、翌日午前中に使う物、午後に使う物と仕分けをして。絵本に関しては一晩広げて置けばいいと聞いたので、使ったものは床に広げて帰ります。オゾンで紙に付いたものは消毒されるということです。赤ちゃんたちは舐めたりしゃぶったりするので、必ずそういうものはオゾンで消毒しています。ただし、ゴム製品は壊れていきます。よく見たらとそう書いてあったので、ゴム製のものは直接かからないように工夫しています。目に見えず色も付かないものだから最初は半信半疑でしたが、ゴム製品がそうなるので効いているんだなと思います。それは色々なホテルでも使っているものです。

議長：市立保育園でしたら、行政のほうで配慮していただけるかってことですね、相談してみてください。

村松委員：コロナ禍でハード面が充実したなという印象で、図書館に来るたびに何か新しいものがある、というような2年間だったと思います。機械が苦手なので、やっている人の後ろで様子を見てやり方を学んでからやってみる、というような。そういう方も多いただろうなと思います。図書館利用者カードも癖で、窓口で渡してしまい「かざしてください」と言われたりして、今だに慣れません。窓口でも機械でスキャンし処理が早くなって、職員さんも楽になっているのかなと思います。気になっているのは、前は返却手続き後に利用者が自分で本を棚に戻していましたが、今は職員さんにやっていただいています。借りた側が何か役に立てることがあれば、更にスムーズになるのかなと思いつつ、すみませんと何もしないでそのまま帰ってくるんです。事務的に色々なことをトータルで考えれば、少しは楽になったのでしょうか。

事務局：貸出処理自体のスピードが速くなってきたということと、貸出手続きが2分化して貸出機に行く流れもでき、カウンターに来る人数も減ってきて、その分サービスを向上させようということで、今まで利用者に返していただいていたのですが、返していただくのはその方の時間を使ってしまうので、その方に用事があるかもしれないし、次の本を探すための時間に当てられますし、職員が返すべきところに返すというように、サービスを転換しました。職員が棚に戻していると、利用者が質問の声をかけてくれる機会が増えたと感じていますし、レシートを見ながら探している方には職員から声をかける機会にもなっています。事務所の中にいるほうが職員にとっては体力的には楽なのかもしれませんが、それではサービスに繋がりませんし、他の図書館においても職員が返却しているところが多いので、機械の導入を機に一考し、変えていくことにしました。

保科委員：利用者が返すと、違うところに置かれる可能性もありますね。分類が細かいし慣れないと難しい。逆に、所定の場所にあるはずの本を探さなくてはならない、ということがなくなりますね。

議長：昔は自分の探している本があるはずの場所に無い、ということがありましたね。最近は、それはないということでしょうか。

事務局：そのとおりです。

議長：それでは次に、令和4年度事業計画について事務局から説明をお願いします。

②令和4年度事業計画について

議長：次に、次第6の(2)、令和4年度の図書館事業計画について事務局の説明を求めます。

事務局：令和4年度事業計画について報告いたします。12ページをご覧ください。焼津市立図書

館では、今年度も感染症予防対策を実施しながら、各事業を実施してまいります。初めに、焼津図書館についてですが、令和3年度に実施した事業の継続が主となります。講座については、参加者の興味関心の高そうな、時機にあったテーマを幅広い分野から選択し、今後実施していきたいと考えております。13ページをご覧ください。20番「本の装備・修理講座」ですが、一般の方の参加者以外にこども館職員に研修として参加していただきました。21番の図書館講座「城と水運から郷土の発展を考える」については、人気講師の焼津市文化財保護審議会委員矢澤和宏さんを講師に、感染症対策として参加人数を20人とし実施しましたが、たいへん好評でした。25番の「ブックリサイクル」についても、感染症対策として、一回の参加人数を制限し事前申込制で実施しました。先週25日（土）26日（日）の2日間で実施し、147人の参加がありました。なお、今年度は、焼津図書館が大正11年、1922年に町立焼津図書館と改称し、公立図書館として知事の認可を得てから、100周年の年となります。現在、記念事業の詳細を検討しており、秋の読書週間の頃に実施を考えております。焼津図書館については以上です。

引き続き、令和4年度事業計画 大井川図書館分について報告いたします。14ページをご覧ください。4番の「親子ニコニコやいづっこべや」は、図書館に慣れていない親子向けに、キッズスペースとして展示室を開放し、気軽に図書館を利用してもらう環境を提供するものです。春と秋の読書週間に合わせて開催しています。今年度も春は3月19日から5月29日の約2ヶ月間開催いたしました。秋にも同様に開催する予定でおります。次に6番「おはなしのへや 小学校読み聞かせ会」についてです。今日の午前中に私が大井川南小学校に伺って絵本を読んできました。大井川地区の3つの小学校に3月中に読み聞かせに伺わせていただけないかお願いの文書を出して、お話のまとまった小学校にお伺いするという事業です。今回は1時間いただきまして各クラスに「おはなしのへや」というボランティアの皆さんと伺って、読み聞かせを行ってきました。このほか、企画中のためこちらの資料に詳しくは記載できませんでしたが、大井川図書館は今年開館30周年を迎えることから、現在記念イベントを企画中です。子ども向け・大人向け共に、秋頃にいくつか開催予定です。大井川図書館については以上です。

続きまして、両館共通の事業につきましてご説明いたします。15ページをご覧ください。8番の「出前講座の実施」についてですが、図書館職員が公民館や公共施設に出向き、読み聞かせや本の紹介を行うもので、本への興味を新たな図書館利用者の獲得に繋げていければと考えて実施しております。直近ですと、7月14日に小学校の図書館ボランティアの皆さんに、本のフィルムカバーの掛け方の講座に伺う予定がございます。15番の「焼津市行政各部署と連携した事業PR及び関連資料の特集展示・貸出」につきましては、例えば男女協同参画週間に合わせて関係のパンフレットやポスターをもらい、関連の本を展示し市民に興味を持ってもらうというような展示です。図書館の利用を通じて、市役所の職員にも図書館の存在価値を高めていきたいと考えております。以上で、令和4年度の事業計画の説明を終わります。

議長：事務局の報告が終わりました。初めに私から、百周年記念事業は何か考えていることはありますか。

事務局：秋頃に、時代背景と共に今までの図書館の歴史が分かる展示物を作成して掲示すると共に、時代を象徴する本を合わせて特集コーナーに並べてはどうかとか、クイズラリーなどを企画したらどうか、など企画を練っているところです。具体的に決まりましたら広報やいづでお知らせするようになります。

議長：ぜひPRしていただきたいです。かなり古い、大正11年という焼津町の頃ですよ。何か質問等ございましたらお願いします。

村松委員：焼津図書館のミニデイサービスでのお話会ですが、4月から今までに実績があるのか、今後の予定があるのか教えてください。

事務局：コロナ禍において、令和元年から2年にかけて、お申込みいただいた方もお断りをさせていただいてきました。今年度今のところお話しはないが、お話があれば工夫をしながらやっていきたいと考えています。

村松委員：私もミニデイサービスに講師として何うことがあるので、やっと今年度に少し動き始めているかなというところだと思います。ミニデイにいらっしゃる方はかなりご高齢なので、図書館に行くのは難しくって、図書館から行かれるとすごく喜ばれるのかなと思います。ミニデイさんは以前会食をしていたところ、お弁当を持って帰るといふふうに感染対策をし、イベントを充実させて満足して帰っていただくという感じなので、ぜひともたくさんの方でお願いしたいと思います。

青野委員：ブックカバーのかけ方を学校に教えに行くということですが、それは誰が受講するのですか。

事務局：学校ボランティアさんだと聞いています。詳しくは学校にお任せしています。

青野委員：図書館の本の選定はどのようにしているのでしょうか。

事務局：一週間の間に出版された本が掲載された情報誌を各館購読してそこから選定したり、リクエストや、カウンターで利用者から問い合わせのある、利用者の興味の高いものを肌で感じながら、それらを活かして選書をしたりしています。

青野委員：毎週本を選定して注文するというのでしょうか。

事務局：そうです。絶え間なく選書しながら業務をしています。

議長：その他、何かありますか。また、全体をとおして、皆さんからご意見がありますか。無いようでしたら、以上で議事を終了し進行を事務局に戻します。

(7)閉会

事務局：岡本会長、ありがとうございました。今後の予定ですが、今年度第2回の図書館協議会につきましては、年度末に開催を予定しております。今後あらためて担当からご連絡させていただきます。以上をもちまして、令和4年度第1回焼津市図書館協議会を終了とさせていただきます。本日はご出席をいただき、誠にありがとうございました。